

ミサイル防衛とグリーンランド

——「チューレ問題」から「イガリク協定」締結へ

高橋美野梨

はじめに

二〇〇二年二月十七日、デンマークは、在グリーンランド米軍基地（チューレ空軍基地^{*1}）をミサイル防衛（Missile Defense）拠点として改良したいとするアメリカからの公式の要請を受けた（Powell 2002）。ここでいうミサイル防衛とは、いうまでもなくブッシュ前政権が推進していた「敵ミサイルの射程距離と飛行段階に応じて多層的な迎撃を行うという構想」（川崎 2003: 113）を指している（Udenrigsministeriet 2007; Heurlin 2004）。デンマーク

およびその自治領であるグリーンランドでは、アメリカからのチューレ空軍基地改良要請以前から、一九九九年のクリントン政権時に出されたミサイル防衛に関する声明を契機として、ミサイル防衛に関する継続した議論が行われていた（Petersen 2001; Greenpeace 2001; Semistich 2002a; Broholt 2003）。そのなかでデンマークは、チューレ空軍基地をミサイル防衛システムに組み込むことに対して、結論を先送りする立場を採っていた。それに対して、当事者であるグリーンランドは、自身の領土をミサイル防衛圏に組み込むことに強い反発を示していた。

このようなグリーンランド側の反発の根底には、ミサイル防衛とは「攻撃力の強化と本質的に一体となって追求さ

れて」(川崎 2003: 119) おり、「攻撃性」を伴った構想であるとの認識がある。後述するようにチュール空軍基地には、基地建設の段階から「基地の防衛性」を確保することが求められていたため、グリーンランド側は「攻撃性」を伴ったミサイル防衛構想のなかにチュールを位置づけることに強い反発を示していたのである。とはいえ、ミサイル防衛構想を「攻撃性」言説と結びつける見方は、ミサイル防衛のシステム上、あるいは技術的な側面それ自体を指摘しているというよりも、ミサイル防衛システム配備に伴う政治的影響を問題にしていることが多い、という点に留意しなければならない。つまり、ミサイル防衛に批判的な人たちは、推進派が唱える「ミサイル防衛とは技術的には防衛的なものである」ということに留意しつつも、本質的には攻撃力と一体不可分の関係にあり、軍拡の誘発等の政治的な文脈を伴うものとして、ミサイル防衛によって生み出される不安定要因を指摘しているのである。この点では、チュール空軍基地をめぐるミサイル防衛論争も例外ではなかった。当論争は、ミサイル防衛の理論的根拠をめぐる議論以上に、ヌーク(グリーンランドの首都)・コペンハーゲン間におけるそれぞれの思惑の絡み合いという様相を呈していた。その結果として、グリーンランドは、チュール空軍基地をミサイル防衛拠点にすることに、強い反発を示していたのである。

ところが、グリーンランドは、二〇〇四年八月六日に、「イガリク協定 (Igaliq-afalen)」(Udenisministeriet 2004) と呼ばれる軍事協定を含む包括協定を締結し、チュール空軍基地をミサイル防衛構想のなかに位置づけることに一定の同意を示した (Gronlandsposten 2004a; 2004b)。「イガリク協定」に先立って二〇〇三年五月一日にグリーンランドは、自身がデンマークを構成する一自治領であるにもかかわらず、その国家体系のなかでグリーンランド島内政自治法には明記されていない外交・安全保障領域への発言権 (イチリク協定 Ilileq-afalen) (Udenisministeriet 2003a) を獲得していた。それゆえに、グリーンランドは、「イガリク協定」締結に際し「イチリク協定」で獲得した権利に基づき、「自立的な存在」として、デンマークと並んで協定締結の当事者となっている。

ここで問われるべきは、二〇〇二年の公式要請の段階で基地のミサイル防衛拠点への改良に反発していたグリーンランドが、なぜアメリカからの要請を受け入れたのかという点であろう。とはいえ、この点において留意すべきは、チュール空軍基地のミサイル防衛拠点化に対して、グリーンランドの主張が「反発」から「同意」へと向かうそのプロセスの性質である。すなわち、「反発」から「同意」へと向かうプロセスというのは、グリーンランドの主張の性質が根本から変化／転換した、というよりもミサイル防衛

をコードとして同じコインのウラがオモテに、あるいはオモテがウラになるように、これまでとは「反対の面に向き変わった」といえる現象を指している。つまり、本稿の議論を通じて明らかになるように、「反発」と「同意」は表裏一体の関係を前提としているということである。それゆえに、二〇〇二年（反発）と二〇〇四年（同意）の二つの時期にみられる立場の違いを本稿では「反転」をキーワードに読み解いていきたい。グリーンランドの「反転」の本質を捉えるためには、ミサイル防衛をめぐる議論を把握していくことと同時に、後述するようなグリーンランドの安全保障領域をめぐる「中心・準周辺・周辺」関係を理解しなければならない。ここでいう「中心・準周辺・周辺」関係とは、アメリカのグリーンランドに対する支配的政策、そして、デンマークのグリーンランドに対する支配的な政策の組み合わせによって生まれた関係を意味している。

とはいえ、一見グリーンランドに対する共犯関係を見出すことができるデンマーク・アメリカ関係ではあるが、グリーンランドをめぐる両者の関係において重要な点は、デンマークのグリーンランドに対する「中心性」とアメリカのデンマークに対する「中心性」には密接なつながりがあるということである。つまり、デンマークは、米軍基地をめぐるグリーンランド・アメリカ関係のなかでは「準周

辺」として位置づけられるということである。結果としてグリーンランドは、アメリカとの間にみられるデンマークの「準周辺」としてのポジションを巧妙に利用する形で、ミサイル防衛をめぐる「反転」のプロセスを進めていったといえる。本稿では、デンマークの「中心性」をひとつの基軸として、グリーンランドにみられる「中心・準周辺・周辺」関係を検証した上で、ミサイル防衛構想をめぐるグリーンランドはなぜ「反転」したのかという点を明らかにしていきたい。

本稿では、以下の三つの段階をふむ。ひとつめは、グリーンランドにおいてみられる「中心・準周辺・周辺」関係とは何を意味しているのかという点を明らかにする。これは、ミサイル防衛をめぐる論争の歴史として位置づけられるものだが、本稿では、とりわけ冷戦期に起こったグリーンランドの安全保障環境を象徴する事件、すなわち「チューレ問題（Thule-sagen）」をひとつの基軸として、この問いに対する答えを明らかにしたい。二つめは、グリーンランドにおける「中心・準周辺・周辺」関係をふまえた上で、ミサイル防衛および「イガリク協定」に対するグリーンランドおよびデンマークそれぞれの思惑を、グリーンランド現地におけるインタビュー調査などを通して明らかにする。そして、三つめは、ミサイル防衛に懐疑的であったグ

リーランドが、なぜ「イガリク協定」に一定の「同意」を示したのかという点を明らかにする。

I 前史——「チューレ問題」と

グリーンランド／デンマーク

二〇〇四年のグリーンランドの「反転」を明らかにしていくためには、その前提として、「チューレ問題」と総称される、第二次世界大戦を契機として起こったチューレ空軍基地をめぐる問題の歴史的、批判的総括が重要となる。なぜなら、後述するように、「チューレ問題」は、その後のグリーンランド・デンマーク・アメリカ間のとりわけ安全保障領域における非対称な権力構造を常態化させたといえるからである。そして、安全保障をめぐる非対称関係は、ミサイル防衛論争を含む今日の三者間の関係を規定しているともいえるのである。

「チューレ問題」というタームには、厳密な定義があるわけではない。しかし、一般論としては、第二次世界大戦以降のチューレ空軍基地をめぐるいくつかの事件／事故を総称して用いられている。本節では、まず、その「チューレ問題」を批判的に振り返りつつ、とりわけ第二次世界大戦以降のグリーンランドをとりまく安全保障環境を概観す

る。そして、最終的には、グリーンランドの安全保障を規定する「中心・準周辺・周辺」関係を明確化させたい。

1 グリーンランドと米軍基地

ミサイル防衛構想に代表されるような、アメリカのグリーンランドに対する軍事戦略的関心は、一九世紀から続くものであるとされる (Lyngge 1998: 30-31; Grønlands Hjemmestyre 2003a: 547-550)。しかし、基地建設という形で直接的な関わりを持ったのは、二〇世紀半ばに入ってからであった。一九四一年四月九日に駐米デンマーク全権公使ヘンリック・カウフマン (Henrik Kauffmann) が独断で締結した「一九四一年防衛協定」(DUP1 1997a: 50-53; 1997b: 13-23, 14-15) によってアメリカは、初めてグリーンランドへの軍事的な「介入」を行って^{※2}いる。その後、一九五一年四月二七日 (発効は、同年六月八日) には、NATO軍基地の建設 (維持・継続) を目的に「一九五一年防衛協定」(DUP1 1997b: 144-153) を締結し、本格的な基地の建設が行われた。

「一九五一年防衛協定」締結の第一義の目的は、「グリーンランドを防衛すること」にあった。ここである「防衛」とは、グリーンランドの地理的／地政学的位置がアメリカの軍事戦略上きわめて重要な意味を持っていることと関係

している。「グリーンランドを防衛する」という言説は、時代によって変化するアメリカの軍事戦略的関心を考慮に入れつつ、アメリカとグリーンランドの地理的／地政学的位置関係をふまえ、アメリカ本土を防衛する上で「グリーンランドの防衛」は避けられない、という意味を常に内在させている。すなわち、アメリカにとって「グリーンランドの防衛」は一義的な目的ではなかったものの、自国の軍事戦略をスムーズに遂行していく上で必要な戦略であったということである。

この「防衛性」は、(今日においてはグリーンランドに現存する唯一の米軍基地となった) チューレ空軍基地にも当然適用されるものであった。しかし、冷戦の終結に伴い外交機密文書の解禁が進んだ一九九五年には、過去に起こったチューレ空軍基地周辺での事故(一九六八年一月二日、水素爆弾四基を搭載したB・52爆撃機が墜落した事故)に関する事実がデンマーク人研究者により明らかにされ、同年六月二十九日にその報告をデンマーク政府が国会に提出したことが契機となり、大戦中および冷戦期のチューレ空軍基地の性格をめぐる論争が激化したのである。基地をめぐる論争とは、アメリカの基地建設の際に公約した基地の「防衛性」が現実問題として成立していたのかどうかをめぐる議論を指している。B・52爆撃機墜落事故に関わる機密文書の公開は、「防衛的」な役割を果たしていると信じられ

てきた基地神話の崩壊を招いたのである。

一九六八年のB・52爆撃機墜落事故には、水素爆弾搭載の爆撃機が墜落したことによる放射能被害の問題と同時に、より根源的な問題が含まれていた。それは、アメリカ(米軍)が、核兵器の持ち込みを禁止する政策(核政策)を採っていたデンマークの領域に核兵器を持ち込んでいた(地上に配置していた)という事実である。戦後のデンマーク・アメリカ間で取り決めのなかで、基地を「防衛的」なものとする文言を含んだ協定を結んでいたが、この事故の詳細が明らかになったことで「防衛的」という「うそ」、つまり「東側」に対して「攻撃的」に核を使用する可能性があったことが露呈したのであった。ソ連への最短経路として地政学的に重要な位置にあったチューレ空軍基地(Petersen 2006)は、米軍の戦略的拠点として重要視され、アメリカ本土を「防衛」するための主要な発信地・経由地として位置づけられていたと同時に、ソ連からの攻撃に対する報復も可能な状態にあったということである(Semitsiak 1996)。

チューレ空軍基地で発生した一連の事件／事故は、「チューレ問題」と総称されているが、そのなかでもとりわけ一九六八年のB・52爆撃機墜落事故は、在グリーンランド米軍基地をめぐる諸問題の象徴として位置づけられている。なぜなら、一九六八年の墜落事故は、水素爆弾搭載

の爆撃機がデンマーク領域内に墜落したという強烈なインパクトを伴った事実を提供しただけではなく、あるいはそれ以上に、「チューレ問題」全体が抱える矛盾（現実と制度の相反）、つまり、グリーンランド・デンマーク・アメリカをめぐる非対称な権力関係を凝縮させた形で噴出したと捉えられているからである。

ここでいう一九六八年の墜落事故に象徴される「チューレ問題」全体の構造を理解するためには、さらにその前段として、デンマークの「核政策（Kernevåbenpolitik）」を理解することが必要だろう。なぜなら、「核政策」は、既述したグリーンランド・デンマーク・アメリカの三者間にみられる「矛盾」の起点として位置づけられるからである。

2 デンマークの「核政策」

デンマークにおける「核政策」は、一九五七年五月二八日より政権を獲得した社会民主党、急進左翼党そしてデンマーク正義同盟の連立三党が選挙運動時に、「デンマーク領域内への核配置を断固拒否する」と主張したところから出発している（DUP1 1997a: 544）。これは、一九五〇年代以降のICBM（大陸間弾道ミサイル）開発、米ソによる核戦略（核軍拡）、そしてNATOの核武装化という時代のなかで起こりうる核兵器配置に関する要請への準備とし

て位置づけられている。それに加えて、同年五月二九日のデンマーク国会において、連立政権の首相兼外相となったハンセン（HC Hansen）は、新政権の政策答弁のなかで、核配置を拒否する旨の発言をしており、核兵器の領域内持ち込みに対して反対の姿勢を示していた（DUP1 1997a: 544）。ここに、領土内に核兵器を配置しないという「核政策」の始まりをみるのである。

しかしながら、「核政策」に関するデンマーク政府の対応（あるいは、ハンセンによる対応）は、一方的な核の拒絶だけを意味していたわけではなかった。一九五七年一月一三日、ハンセンは駐デンマーク・アメリカ大使ヴァル・ピータソン（Val Peterson）の訪問を受け、そのなかで大使は、アメリカ政府の意向として、チューレ空軍基地への核配置に関する「事前協議」の必要性をハンセンに訊ねている。換言すれば、アメリカ政府は、デンマーク政府が「核政策」を採っている現実があるにもかかわらず、東西冷戦の情勢いかんによって、チューレ空軍基地への核配置の許可を暗に求めたといえる。このようなアメリカ政府からの要請に対しハンセンは、少なくとも二つの点で返答に躊躇していた。

まずひとつめは、核兵器配置が表面化したときに生じるソ連との関係である。これは、デンマーク本土の地理上の軍事的重要性、すなわち、バルト海を挟んだ形でソ連と対

峙しているという地理的・地政学的条件と関係している。

ソ連は、一九四〇年代後半から五〇年代前半におけるデンマークのNATOへのコミットメントやアメリカとの関係深化に難色を示した過去を持っている。そのため、ハンセンがアメリカからの「事前協議」に関する要請に際し、ソ連を意識したのは自然のことであったといえる。

二つめは、デンマーク本土への「核政策」とグリーンランドへの「核政策」が異なるという二重基準が存在してしまふことである。デンマークのこのような二重基準は、デンマークのNATO加盟時に起こった外国軍基地の駐留問題においてもみられるものであった。デンマークは、

一九四九年四月四日の北大西洋条約締結に際し、平時における外国軍基地（建設）を否定しているにもかかわらず、グリーンランドにおいては、アメリカとの一九五一年防衛協定に基づきNATOの基地（建設）を容認しているという現実があった（吉武 1985: 30-33）。結果としてグリーンランドは、デンマークの基地政策の例外としての立場におかれているが、「核政策」においても同様のことが起こりうる状況にあった。この二つの点をふまえハンセンは、結論を出す必要があったのである。

しかしながら、このようなジレンマが解決されぬままハンセンは、最高機密として位置づけた非公式文書「ハンセン・ペーパー（H.C.Hansen-papiret）」（一九五七年一月

一六日付）（DUP1 1997b: 301）のなかで、「あなた方からの提案は、私の側から何かコメントを誘引させるものではない」というどちらとも取れない反応をすることで、言明を避けたのであった。それに対してアメリカ側は、そもそものグリーンランドに対する「事前協議」の性格が核配置を前提としたものであったため、明確な拒否が行われない限り、「暗黙の配置許可」（The Nautius Institute 1999）としてハンセンのコメントを捉えていたと考えられる。その証拠に、当時の国務長官ジョン・ダレス（John Foster Dulles）は、一九五七年二月一八日にパリで開かれたNATOサミットにおいて、ハンセンの行為に対し「感謝」の意を表明している（Petersen 1998: 22）。

ハンセンによるコメントは、ハンセンの私的なメッセージとして非公式な機密文書という形で送られたものであり、当時のデンマーク政府の公式な発言ではないことに留意しなければならない。しかし、「ハンセン・ペーパー」で記されたコメントは、デンマーク政府のコメントとしてアメリカの核配置に正当性を持たせたのである。これによって、核兵器は一九五八年より七年間にわたってチュール空軍基地に配置されていた。デンマーク政府が公式な形で領域内における非核を打ち出した数ヵ月後に首相であるハンセン自身の曖昧な物言いによってアメリカ側に核配置に関する解釈を委ねさせてしまったことは、ハンセン自

身の政治的失態であったといわざるをえないし、これ以降の米軍基地をめぐる問題を誘発させる大きな転機であったともいえる。また、「ハンセン・ペーパー」によって一九五七年五月にデンマーク政府が打ち出した「核政策」は、事実上形骸化されたといえるのである。

3 「チューレ問題」とグリーンランドにおける「中心・準周辺・周辺」関係

それでは、ここまでの事実確認を通し、「チューレ問題」から何が明らかになるのか。「チューレ問題」は、グリーンランドの安全保障領域における「中心・準周辺・周辺」関係をどのように説明しうるのだろうか。争点となるポイント³は、少なくとも以下二点ある。まず一点目は、B・52爆撃機墜落事故により、一九四一年四月九日のデンマーク・アメリカ間で締結された「グリーンランドの防衛に関する協定」以降、一貫して主張されてきた「グリーンランドの防衛」が破られ、「防衛的」であると信じられていた在グリーンランド米軍基地への不信感が芽生え始めたこと³である。その根底には、グリーンランドとデンマーク、デンマークとアメリカ、そしてアメリカとグリーンランドという構造的に多重性を伴った支配・被支配関係が確認されるのである。すなわち、三者間関係からは、グリーンラ

ンドの「周辺性」と同時に、デンマーク・アメリカ間の、とりわけグリーンランド関係における、強い非対称（不均衡）関係が見出せるということである。この非対称な関係のなかで、アメリカは、「超大国」として構造的に主体性を持つて動くことができるアクターであると捉えられるのに対して、国家安全保障という側面におけるデンマークの主体性は、覇権国アメリカに対し相対的に低いといわざるをえない状況におかれている。

グリーンランドの「中心・準周辺・周辺」関係をめぐって、二つめに指摘したいのは、在グリーンランド米軍基地をめぐる諸問題であるにもかかわらず、交渉の場にグリーンランドが一度も登場しない、あるいは、登場を可能にする権利を有していないという点である。この非対称な状況は、在グリーンランド米軍基地を担保する「一九五一年防衛協定」に端的に表れている。当協定は、デンマーク・アメリカの二者間協定である。そのなかで、グリーンランドは、デンマーク・アメリカの共通の「防衛領域」として位置づけられているにすぎない（防衛協定第二条）。また、当防衛協定第一三条三項の「修正条項」には、「協定の修正および変更は、両者の同意を必要とする」と記されているが、ここである「両者」とは、いうまでもなくデンマークおよびアメリカのことを指しており、グリーンランドは、完全に枠外におかれている。「一九五一年防衛協定」は、

グリーンランドが強い被支配性を持つアクターであるということを明確に物語っており、権力非対称性を内在化させた状態で、冷戦期を通して効力を発揮し続けてきたのである。

この二つの視点からも明らかになるように、グリーンランドは、とりわけ安全保障領域において、「主体性」を完全に制限された状態で位置づけられてきた。とはいえ、デンマークのグリーンランドに対する「中心性」は、アメリカのデンマークに対する「中心性」と密接に関わっており、デンマークの「主体性」がどの程度自立的存在なのかを判断するのは難しい。これは、一九五七年の「核政策」をめぐる論争や六八年のB・52爆撃機墜落事故という事件／事象によって象徴される関係であるといえるだろう。

Ⅱ ミサイル防衛をめぐる論争

——グリーンランド・デンマーク関係を中心に

1 変化の起点

前節で記したグリーンランド・デンマーク・アメリカの安全保障をめぐる三者間関係は、ミサイル防衛拠点化の公

式要請があった二〇〇二年の段階まではおおむね継続されていた。「おおむね」というのは、グリーンランド島内では法的・実質的両面において、いくつかの転換を指摘することができるところである。たとえば、グリーンランドは一九五三年より続くデンマークの「二地方」としてのステータスから、一九七九年には、デンマークとの交渉を経て自治権を獲得したということである。自治権の獲得により、グリーンランドは、地方政府から自治政府への転換を果たし、法的には一定の距離間をもって本土デンマークと対峙していくことが可能になった。しかし、グリーンランドに与えられた自治権は、あくまで内政面の権限であるにすぎず、外政面（外交、安全保障面など）は、一貫してデンマークの憲法下に置かれていることにも留意しなければならない。

また、ここであるグリーンランドの転換として二つめにあげられるのは、前節において触れているが、冷戦終結に伴う機密文書の解禁により、冷戦期にチュール空軍基地で起こった事件／事故が明るみに出た一九九五年六月の転換である。一九九五年は、冷戦期を通じてグリーンランドがいかに「被支配的」な存在であったのかということを、グリーンランド自身が自覚したという意味において、「転換点」として位置づけられる。一九九五年の転換は、グリーンランドにおいて、外政面における「自立性」を求める動

きにリンクしていくこととなり、その後の三者間の関係を変化させる起点ともなっているのである。

2 ミサイル防衛構想への反応

とはいえ、既述したようなグリーンランドにおける転換が起こりつつも、グリーンランド・デンマーク・アメリカ間における「中心・周辺・周辺」関係は、一九五〇年代以降連綿と続いているということを再度認識しておく必要がある。そして、この関係のなかでグリーンランド・デンマークは、チューレ空軍基地をミサイル防衛拠点として改良したいとするアメリカからの要請を受けたのである。ミサイル防衛それ自体は、一九九九年のクリントン政権時に出されたミサイル防衛に関する声明を契機として、グリーンランド・デンマーク間の協議事項となっていた(Kristensen 2004: 10)。しかし、二〇〇二年のアメリカからの公式要請以降は、グリーンランド・デンマーク間でより具体的な話し合いがもたれた。ここでの話し合いは、アメリカの要請を受け入れるか否かということのみならず、ミサイル防衛によって及ぼされる将来的なグリーンランドの、あるいはデンマーク全体の安全保障領域へのインパクトを想定したものであった(Udenrigsministeriet 2003b: 7)。ミサイル防衛に対しては、「新たな軍拡競争の引き金にな

る」との懸念の声が世界各国から上げられており、とりわけ公式要請直後のグリーンランドは、ミサイル防衛構想に伴う「攻撃性」との兼ね合いから、このような軍拡に対する懸念を抱いていたといえる。

3 デンマークの反応

しかし、本土であるデンマークは、アメリカとの協議のなかで、ミサイル防衛構想がアメリカの「単独の優位」を形成することにつながっていくことを理解しつつも、概ね前向きな対応をとっている。それは、なぜか。スウェーデン・ランドのトランスナショナル平和未来研究所ヤン・ウーベア(Jan Øberg)は、「デンマーク政府は、(中略)ワシントンへの忠誠に重きをおいている」(Øberg 2006: 88)と指摘している。このスタンスは、デンマークのNATOとの関わりのなかから明らかにされる。

一九四九年のデンマークのNATO加盟以降、アメリカは、グリーンランドを軍事目的に使用する代わりに、デンマークの安全保障領域をカバーしてきた。それは、「小国」デンマークが単独ではグリーンランドを含む自国領土の安全保障することが困難であったからである。このことは、安全保障領域におけるデンマークのアメリカへの依存を常態化させることにつながっていった。しかし、その

半面でデンマークは、安全保障領域におけるアメリカとの関係に価値を見出している。デンマークは、アメリカにグリーンランドの使用を認めさせることによって、同盟関係における自身のポジションを確保しているともいえるからである (Petersen 2006: 9)。デンマークは、安全保障をめぐるアメリカとの関係のなかで、「グリーンランド・カード (Grønlandskort)」を保持しているともいわれている。

これは、「小国」デンマークがNATOにおける自身のポジションを確保するために、グリーンランドをアメリカ(あるいはNATO)との「取引空間 (et handlerum)」として位置づけ、「切り札」として使用しているとする見方である (Taahtoe and Hansen 2001: 39)。

このような傾向は、安全保障領域におけるアメリカとの関係を継続させる以外のオルタナティブはない、という消極的ニュアンスが伴っているものの、二〇〇一年から〇九年まで続いたアナス・フォウ・ラスムセン (Anders Fogh Rasmussen) 政権によっていつそう強化されていたことにも留意する必要がある (フォウ・ラスムセンは、

二〇〇九年四月四日、ストラスブールにおいて開催されたNATO首脳会議にて、NATO事務総長に選出されたことに伴い三期目に入っていたデンマーク首相の座を降りている)。フォウ・ラスムセン政権は、二〇〇一年の発足以降、「親米」のスタンスをとってきた (Petersen 2006: 16)。フォ

ウ・ラスムセン政権における「親米」姿勢は、当政権外相のベア・ステイー・ムラー (Per Stig Møller) の発言においても確認される。彼は、今日のアメリカ「一極体制」の現実にあふれた上で、「われわれデンマークが、国際政治の構成員として存在感を示していくためには、アメリカとの間に、直接的かつ開かれた協力関係を築いていく以外はない」(Møller 2004a) というコメントを残している。

それでは、デンマークの対米姿勢は、ミサイル防衛交渉とどのような関係にあるのだろうか。結論からいえば、二〇〇二年のミサイル防衛拠点化要請に対するデンマーク政府の最終的な目標は、チューレ空軍基地のミサイル防衛拠点化うんぬんよりも、ヌーク・コペンハーゲン間でミサイル防衛の要請が政治問題化されることを避けつつ、当要請へのグリーンランドの「同意」を取り付けることにあったといえる。それは、既述したようなアメリカとの安全保障領域における関係を継続させることが、当領域におけるデンマークの一義的な目標であったからである。

4 基軸としての「一九五一年防衛協定」

デンマーク政府は、この目標を達成するために、安全保障領域においてグリーンランドとの対立を回避しつつアメリカの要請を受け入れるための「新しい形」を検討するこ

となる。とはいえ、ミサイル防衛交渉の出発点は、チュール空軍基地のプレゼンスを保障する「一九五一年防衛協定」に設定する必要があった。なぜなら、ミサイル防衛交渉がチュール空軍基地の役割をめぐる交渉である以上、「一九五一年防衛協定」を協議事項とすることは、避けられないことであつたからである。結果として、「一九五一年防衛協定」を基軸とすることは、三者の利害得失を一致させるという意味において、有効に機能したのである。いうまでもなくデンマークは、アメリカとの同盟関係における自身のポジションを確保、継続させていくために基地協定の存続を希望していた。

それに対して、グリーンランドは、自身がデンマークの植民地時代（二七二一―一九五三年）に締結された「一九五一年防衛協定」に不満を持つており、とりわけ一九九五年以降は当協定の再交渉を強く望んでいた（*Semitsiuk* 2002b; 2003a; 2003b）。それは、既述したように、当協定はグリーンランドを「当事者」として位置づけではおらず、あくまでデンマーク・アメリカの二者間協定であつたからである。

また、アメリカも、「一九五一年防衛協定」の存続を望んでいたといえる。それは、「一九五一年防衛協定」の存在によって、グリーンランドにおける自身の軍事活動が正当化されるからである（グリーンランドの「防衛」とい

建前）。デンマーク・オーフス大学のニコライ・ピータセン（*Nikolaj Petersen*）は、二〇〇三年四月七日にグリーンランド自治政府において開かれたミサイル防衛をめぐる公聴会のなかで、「アメリカにとって『一九五一年防衛協定』は、アメリカおよびNATOの戦略において将来的にグリーンランドの使用を担保する上で、きわめて重要な協定である」として、その重要性を強調している（*Gronlands Hjemmestyre* 2003b: 38）。

5 グリーンランドの「モラル・オーソリティ」

三者の思惑が絡み合うなかで、とりわけ興味深い点は、グリーンランドの対応のスタイルにある。グリーンランドは、デンマークとのミサイル防衛をめぐる交渉のなかで、既述したデンマークの意図（あるいは、デンマークの安全保障をめぐる状況）を巧妙に利用して、まず、安全保障領域における自身の「被支配性」の低下を試みた。グリーンランドは、デンマークとの交渉のなかで、ミサイル防衛と「チュール問題」に代表されるデンマークのグリーンランドに対する不当な行いを結びつけて、交渉を有利に展開していったのである。^{*4}つまり、彼らは、公聴会や自治議会、あるいはデンマークとの直接的な話し合いのなかで、デンマークの支配政策によってとりわけ安全保障領域

における自身の「自主決定 (self-determination)」権が強く制限されてきたし、今もその状況が継続していることを訴えたのである。たとえば、イヌイット周極会議 (Inuit Circumpolar Conference) 議長(当時)であるアッカルック・リュング (Aqagluk Lyng) は「ミサイル防衛要請と「チューレ問題」の二つを結びつけて、「われわれは、(中略) ハンセン時代にグリーンランドが経験したような状況に戻ってはならない」と発言して (Kristensen 2004: 15)、「グリーンランドの安全保障領域における「自立性」の獲得を促している。

デンマーク国際問題研究所のクリスチャン・クリステンセン (Kristian Søby Kristensen) は、ミサイル防衛をめぐる交渉のひとつの特徴として、グリーンランド (の政治家) がパワー・リソースとしての「モラル・オーソリティ (moral authority)」を有効に用いて、交渉を有利に進めていたことをあげている (Kristensen 2004: 9)。ここでいう「モラル・オーソリティ」とは、グリーンランドが他の先住諸民族同様に、「自主決定」権を行使する能力を持つ「国際法の主体」であるという主張と関係している。すなわち、グリーンランドは「チューレ問題」に代表されるデンマークの実効的な支配政策によって、安全保障領域における自身の「自立性」が制限されてきたことを、先住諸民族社会の「自主決定」権と結びつけて訴えたのである。

グリーンランドにおける「モラル・オーソリティ」を用いた「自立性」獲得への要求は、結果として、ミサイル防衛をめぐる交渉を「ミサイル防衛それ自体をめぐる交渉」から「デンマークとの政治的関係をめぐる交渉」へとスライドさせるきっかけを作った。前出のクリステンセンは、グリーンランドおよびデンマーク間におけるミサイル防衛をめぐる論争を「ミサイル防衛論争ではなく、グリーンランドの『自主決定』権をめぐる論争であった」と分析している (Kristensen 2004: 23-24)。このような状況に対して、デンマークは、結果としてアメリカの「共犯者」となった自身の過去を振り返りつつ、「チューレ問題」に対する国際社会からの風当たりを考慮に入れると、グリーンランドの要求を受け入れざるをえない状況にあった。デンマークは、ミサイル防衛をめぐる交渉をグリーンランドの頭越しに進めていくことはできなかったのである。

また、グリーンランドの「モラル・オーソリティ」を用いた要求が、協議事項の転換を促すまでに発展したもうひとつの原因としては、デンマークと民主主義の関係があげられるだろう。グリーンランドは、一九七〇年代初頭からのデンマークとの交渉を経て、七九年に自治権を与えられているが、この自治権付与をはじめとするデンマークの対応は、マイノリティ問題や基本的人権をめぐる観点から、デンマーク社会の民主主義の成熟度という文脈のなかで語

られている。むろん、とりわけ近年においては、デンマーク国民党に代表される極右政党の台頭により、移民・難民の受け入れを制限し、すでにデンマークに居住する「外国人」のデンマークへの統合を促進することが盛り込まれた外国人法が採択されるなど、デンマーク社会の「変容」が指摘できる現実も存在するため、デンマーク社会の真相を民主主義の成熟度という文脈のなかでのみ明らかにすることは素朴にすぎよう。しかし、「チューレ問題」に代表される事件／事故は、一般的には「グリーンランド」というマイノリティ社会に対するデンマークの「支配性」という文脈のなかで捉えられており、グリーンランドの「モラル・オーソリティ」を用いた要求を否定することは、デンマークにとって現実的な選択ではなかったといえる。デンマークは、グリーンランドからの要請を受け入れつつ、議論の落し所を探る必要に迫られたのである。

Ⅲ 「イガリク協定」締結へ

1 「反転」の契機——二〇〇三年「イチリク協定」

チューレ空軍基地のミサイル防衛拠点化に関する交渉は、基地のプレゼンスを保障する「一九五一年防衛協定」

がひとつの基軸となった。このこと自体は、基地の役割をめぐる交渉である以上、避けられないことであった。しかし、既述したグリーンランドからの安全保障領域における「自立性」を求める動きは、それ以前のように、グリーンランドを抜きにして在グリーンランド米軍のプレゼンスを決めるといった形で議論を進めていくことを困難にさせた。「チューレ問題」やミサイル防衛という文脈のなかで、グリーンランドの主張を最大限汲み入れることは、国際的な反発を避ける意味でも必要なことであったといえる。このような状況への対応として、デンマークは、二〇〇三年五月一四日に、グリーンランドに対して安全保障領域における発言権を付与したのである（イチリク協定）。グリーンランドは、二〇〇三年を境に、安全保障領域における共同調印者としての「自立性」を獲得したといえる。これは、本土・自治領関係における世界的慣行を前提とするなら、きわめて特殊な性格を持つものといえるだろう。なぜなら、グリーンランドの事例は、自身が「デンマーク」を構成する一自治領であるにもかかわらず、その国家体系のなかで外交・安全保障の面でも一定の自立性を獲得しているといえるからである。イチリク協定は、この点において特筆に値する協定であるといえるのである。

しかし、二〇〇三年の権限委譲には、デンマーク側の意図を読み取ることもできる。デンマークは、グリーンラン

ドに対して安全保障領域における権限を与え、グリーンランドをより広範な権限を持つアクターならしめたが、このことは必ずしもグリーンランドがデンマークから「完全な自立性」を獲得したことを意味しているわけではなく、逆に発言権の付与の根底にはデンマークの「中心性」が意識されたものであるということを理解しておかなければならない。その証拠に、グリーンランド自治政府内には、協定内容に懐疑的な姿勢をとる意見も多く聞かれる。たとえば、ミニングアック・クライスト (Minninguag Kleist) は、「外交・安全保障に関する事象がグリーンランド・デンマーク間で対立した場合、その優先権はデンマークにあること」を事由に、グリーンランドは法的な制約を今なお受けていることを強調している。^{*5} 加えて、同政府のリスベス・イエンセン (Lisbeth Møller Jensen) は、「イチリク協定」を実効性の低い協定という意味を込めて、「紙上の権限」と表現している。

このような懐疑的なコメントの根底には、「デンマーク国家 (Rigstaflesskabet)」という法的枠組みが意識されている。「デンマーク国家」とは、デンマークという主権国家と、その自治領であるグリーンランドおよびフェロー諸島の法的一体性を強調する本土と自治領の法的連合体を意味しており、とりわけ外交・安全保障面において、グリーンランドを強く制約する制度的枠組みである。その

ため、たしかにデンマークは、グリーンランドに対して自治法には明記されていない外交・安全保障領域への発言権を付与したが、その権利をグリーンランドが行使できるかどうかは、政治的状況やデンマーク政府の判断にかかっているということをおさえておかねばならない。当問題は、すなわち、法律上 (de jure) の視点と事実上 (de facto) の視点の両面から検証していく必要があるといえるのである。

2 グリーンランドの「反転」

——「同意」が意味するものとは何か

二〇〇三年の「イチリク協定」は、必ずしも実質的にグリーンランドを「自主的な存在」として位置づけたとはいえない。しかし、少なくとも法的には、安全保障領域における「自立性」を獲得したグリーンランドはアメリカとの交渉においても「自主的な存在」として関わっていけるようになった。この「イチリク協定」付与は、ミサイル防衛をめぐる交渉過程のなかでもとりわけ大きな転換点として、グリーンランド・デンマーク関係史において位置づけられており、実際にグリーンランドは、自身の「新しい権利」を行使すべく「自主的な存在」として交渉に加わっていったのである。

それに対してデンマークは、アメリカとの同盟関係の継続という路線を保持しつつも、グリーンランドへの配慮を行わざるをえず、慎重な舵取りが求められた。それゆえに、グリーンランド・デンマーク間における交渉は、少なくとも表面的にはグリーンランドの優位性が保たれた。グリーンランドは、一貫して「モラル・オーソリテイ」を用いた交渉を進めており、「イチリク協定」締結以降は、「一九五一年防衛協定」の不平等性を「チュール問題」などと結びつけながら自身の主張を展開していったといえる（*Information* 2003）。

グリーンランド・デンマークによる交渉の結果は、アメリカからの公式要請（二〇〇二年二月一七日）に対する「応答（Besvarelse）」文とこう形で、二〇〇四年五月二六日に、ステイー・ムラー（デンマーク外相）によってデンマーク国会に提出されている（Møller 2004b）。ステイー・ムラーの応答文には、アメリカからの要請に「同意」しつつも、来るべき協定を以下三点の項目を盛り込む「複合協定（Aftalekompleks）」として位置づけることで、グリーンランド自治政府およびデンマーク政府は一致したと記されている。「複合協定」とは、すなわち「一九五一年防衛協定の近代化」「経済的／技術的協力の確立」、そして「環境に関する協力」の三項目で構成される協定を意味している。

この応答文は、二〇〇四年八月六日に締結された「イガリク協定」の土台となっているが、当応答文のなかで指摘しておきたい点は以下二点ある。ひとつは、当応答文がグリーンランドの意向を相当程度反映しているという点である。それは、来るべき協定を「複合協定」とした点に強く表れている。自治政府のイヌテック・オールセン（Inuteq Holm Olsen）は、「この応答文からも証明されるように、グリーンランド・アメリカ関係には、軍事面のみならず広範な領域において友好的な協力関係が構築されている」と述べている。^{*}仮に、軍事戦略的関心の低下が起こり軍事協定の存在意義が問われることがあっても、経済・技術および環境に関する協定は生きることになり、結果としてグリーンランドは、もはや軍事面のみを被支配的な地域としては捉えられない存在になったということである。

当応答文において、もうひとつ重要な点は、グリーンランド自治政府およびデンマーク政府が、公式な形で二〇〇二年のアメリカからの要請に「同意」をしたということである。とりわけ、グリーンランドの「同意」は、当初の反発の姿勢からの「転換」としても捉えられる。「同意」の表層だけをみれば、二〇〇二年の要請に対する「同意」であるため、それはミサイル防衛に対する「同意」であると位置づけられるからである。しかし、当応答文には、いくつかの箇所でもミサイル防衛という文言が用いられている。

が、公式要請に対する「同意」の意は「チューレ空軍基地のレーダーの改良に対する同意」であると強調されている。グリーンランド自治政府の見解としては、ミサイル防衛という文脈のなかで行われたチューレ空軍基地に対する改良要請には「同意」したが、その「同意」はミサイル防衛に対する「同意」ではないというスタンスを貫いている。それに対して、デンマーク政府も、少なくとも当応答文においては、「同意」はあくまでチューレ空軍基地に存在する「レーダーの改良」に対するものであることを強調している(Møller 2004b: 2, 5)。つまり、グリーンランド・デンマーク双方の「同意」は、チューレ空軍基地をミサイル防衛システムに組み込むことを意味していたわけではなかったのである。

3 「イガリク協定」とグリーンランド

二〇〇四年五月二六日のステイー・ムラーによる応答文を土台として、同年八月六日には、「イガリク協定」と呼ばれる「複合協定」が締結された。「イガリク協定」は、ステイー・ムラーの応答文を受けて締結されたグリーンランド・デンマーク・アメリカの三者間協定である。この協定において、特筆される項目としては、グリーンランドが「自立的な存在」として協定に明記されたという

ことである。グリーンランドは、「イガリク協定」を構成する「一九五一年防衛協定の近代化」協定の前文で、デンマーク・アメリカの「平等のパートナー (Jegeværdig partner)」として位置づけられている。これは、安全保障領域において、自治領であるグリーンランドが本土であるデンマークやアメリカと「同等の位置 (Jeg ligger)」で交渉に参加できることを意味している。「一九五一年防衛協定」との決定的な差異部分であるといえるだろう。

しかし、応答文と協定の間には、とりわけ重要な差異が一点ある。それは、応答文には辛うじて残されていた「ミサイル防衛」という文言が、「イガリク協定」(を構成する「一九五一年防衛協定の近代化」協定) には一言も記されていないということである。この事実には、「同意」をめぐる議論と結びつけられ、今日においても学界やメディアをはじめ多くの場で論争の的となっている。問題は、ミサイル防衛をめぐる交渉のなかで帰結した協定であるにもかかわらず、なぜ「イガリク協定」には一言もミサイル防衛という文言が使われていないのか、という部分にある。

この問題は、ミサイル防衛論争におけるグリーンランドの「反転」と密接に関わっている。いうまでもなくグリーンランドは、一貫してチューレ空軍基地のミサイル防衛化には反対しており、そのなかで「同意」を選択したのは、「同意」が「レーダーの改良」に限定されることになった

からである。たとえば、前出のイヌテック・オールセンは、「イガリク協定」はチューレ空軍基地のリーダーを改良したにすぎないことを主張しているし、協定調印者の一人であった自治政府のヨーセフ・モッツフェルト (Josef Mozfeldt) も、協定締結以降、グリーンランド全国紙セアミーツィアック (*Sermisidaq*) のインタビュのなかで「われわれは、チューレにあるリーダーの改良を受け入れたにすぎない」ことを再度強調している (*Sermisidaq* 2004a)。モッツフェルトは、そもその二〇〇二年公式要請が(ミサイル防衛という文言が記されてはいるものの)「リーダーの改良」、「小規模な変更」であったことを強調している(二〇〇二年の公式要請文参照)。また、同氏は、将来的にチューレ空軍基地がミサイル防衛拠点になる場合、アメリカからの新たな要請が必要であるとして、ミサイル防衛と「イガリク協定」を区別している。「イガリク協定」にミサイル防衛という文言が一言も記されていないのは、このようなグリーンランド側の主張が全面的に採用されたことを物語っている。

それに対して、グリーンランドとの対立を回避することを望んでいたデンマークと協定の継続を望んでいたアメリカは、少なくとも表面的にはグリーンランドの意向を優先的に汲み入れたのである。それゆえに、「ミサイル防衛」という文言は協定から外された。しかし、デンマーク・ア

メリカの対応にみられる「好意」には、看過できない問題点がいくつかある。まずひとつめは、「イガリク協定」が不明瞭な協定であるということである。たとえば、「イガリク協定」を構成する「一九五一年防衛協定の近代化」協定は、「防衛協定」であることは事実だが、グリーンランドにとって「防衛協定の近代化」協定の締結が将来的にどのような意味を持つのか明確になっていない。これは、既述したように、ミサイル防衛構想のなかで「イガリク協定」は締結されているが、当協定にはミサイル防衛という文言が一言も記されていないという点に表れている。つまり、ミサイル防衛とは、「ならず者国家」やテロリスト集団等からの攻撃を想定した安全保障体制を構築するという文脈を有しており、「イガリク協定」がミサイル防衛という文脈のなかから生まれてきたものである限り、チューレ空軍基地は、少なくともそれら諸アクターからの攻撃を防衛する責務を有しているといえる。この限りにおいて、「イガリク協定」にミサイル防衛という文言が記されていないからといって、チューレ空軍基地がミサイル防衛構想と無関係であるとはいえないだろう。その証拠に、チューレ空軍基地の司令官(当時)トーマス・ウォーカー(Thomas Walker)は、「イガリク協定」締結の意義を問われ、「ならず者国家」からの攻撃に対応する上で必要なシステムを整備が可能になる、とコメントしている (*Sermisidaq*

2004b)。このように、「イガリック協定」の存在は、今後のグリーンランドの安全保障環境において不安定材料になりうる可能性を秘めているのである。

二点目は、前出のミニングアック・クライストの指摘とも共通するが、二〇〇三年「イチリク協定」のフレキシビリティの問題である。デンマークは、「イチリク協定」締結によって一定程度の権利をグリーンランドに委譲したが、それは法的にグリーンランドがデンマーク憲法の下に存在している限り、デンマーク憲法第十九条に定められた外交面 (mellemfolkelige anliggender) におけるデンマークの優位性によって制限された権利にならざるをえないのである。これは、グリーンランド自治法第一一条においても端的に表れている。第一一条には、「デンマーク中央当局は、デンマーク王国の対外関係に影響を及ぼす事項に管轄権をもつ」(Hjemmestyrelsen, 石渡 1986: 180-185)^{*}と明記されている。つまり、対外関係において、「自立的な存在」としてのグリーンランドの権限は、法的には強い制約を受けることになる。^{*}この捉え方は、「自立性」の法的側面 (de jure) と実質的側面 (de facto) が対照関係にあることを前提にしている。すなわち、グリーンランドが「デンマーク国家」を構成する一自治領である限り、対外関係におけるグリーンランドの「自立性」は、法的な(厳密には、デンマーク憲法による)縛りによって制限されることにな

る。それゆえに、結果としてデンマークは、グリーンランドに一定の権利委譲を行うことで、アメリカからの要請をグリーンランドにスムーズに受け入れさせ、さらに、自身の「忠誠」をアメリカに示した形となったのである。

4 「反転」をみる

——「一九五一年防衛協定の近代化」協定の「真相」

グリーンランドの「反転」は、二〇〇三年の「イチリク協定」の締結が契機となり、自身の意向をその後の「イガリック協定」においても反映することができたことによる。グリーンランドは、広範な領域における権限を獲得したことによって、チュール空軍基地のプレゼンスを保障する「一九五一年防衛協定」の「近代化」をデンマーク・アメリカの「平等のパートナー」として成し遂げ、自身の「自立性」を高めたといえる。しかし、その半面では、グリーンランドの「反転」(つまり、「反発」から「同意」へと向かうプロセス)が、グリーンランドの安全保障環境を不安定化させる要因になる可能性もある。そこで、本節では、グリーンランドの「反転」が自身の将来にどのようなインパクトを与えうるのか、という点の見取り図を示してみたい。

今後のグリーンランドの安全保障領域をめぐる状況をス

ケッチするための足がかりとして、「イガリク協定」締結時におけるコリン・パウエル (Colin Luther Powell、当時米国務長官) のコメントを引いておきたい (パウエルは、協定の共同調印者である)。パウエルは、ミサイル防衛という文言を廃する協定の締結時に、ミサイル防衛という文言を用いて、国際テロリズムに挑戦する二一世紀型安全保障の構築とともに目指すことを宣言している (Oberberg 2006: 26)。このパウエルの発言からは、何を読み取ることができようか。

むろん、今日のチェコにみられるミサイル防衛をめぐる事例を引くまでもなく、アメリカはレーダー施設もミサイル防衛システムの一部として認識しており、この文脈のなかでパウエルの発言を捉えていくと、チューレ空軍基地に対する彼の発言が必ずしも「失言」であるとはいえないだろう。しかし、グリーンランドのミサイル防衛論争において重要な点は、繰り返しになるが、ミサイル防衛に含まれるその「攻撃性」をいかに排除していくかというところにあった。本稿の冒頭でも記したように、チューレ空軍基地をめぐるミサイル防衛論争は、ミサイル防衛の理論的根拠をめぐる議論以上に、ミサイル防衛に付随する「攻撃性」という文脈のなかで展開されていたのである。その意味において、ミサイル防衛という文言を用いたパウエルのコメントは、グリーンランド・アメリカ間の「イガリ

ク協定」をめぐる認識の乖離が顕著に表れたものであった (*Grenlandsposten* 2004c)。「一九五一年防衛協定の近代化」協定には、「国際平和 (international peace)」および「平和的共存 (peaceful co-existence)」を目指すことがチューレ空軍基地の主要な任務として掲げられている (協定前文) が、パウエルは、その目標をミサイル防衛と結びつけたのであった。

パウエルのコメントは、結果として、二〇〇四年のステイー・ムラーの応答文以降、論争の的となっている「同意」をめぐる議論を激化させることとなった。その議論のひとつとして、デンマーク・コペンハーゲン大学のオーレ・ヴェーヴァ (Ole Wæver) は、既述した認識のズレを指摘した上で、「イガリク協定」の締結を「グリーンランドは、レーダーの改良だけではなく、ミサイル防衛構想それ自体の受け入れに了承したに等しい」と位置づけている (*Semistak* 2004c; 2004d; 2004e)。ヴェーヴァによると、アメリカは、グリーンランドを「自立的な存在」として協定締結に参加させたこと、そして、「イガリク協定」が単独の軍事協定ではなく経済・技術協定、環境協定を含む「複合協定」として締結されたこと、の二点を受け入れたことすでにグリーンランドへの補償を済ませたとみている。そして、ヴェーヴァは、将来的にはアメリカがチューレ空軍基地の「ミサイル防衛拠点」としての深度 (迎撃能力な

ど)を段階的に強めていくのではないかと指摘している。「イチリク協定」と「複合協定(イガリク協定)」の二点は、今後のアメリカのグリーンランドへのコミットメントをスムーズに展開していく上で、必要な補償であるとヴェーヴァは位置づけているのである。

5 自発的な「同意」

「イガリク協定」をめぐる論争は、「同意」をめぐる議論をはじめとして、今なお継続している。しかし、現時点でただひとつ疑う余地のない事実をあげるとするならば、それは、「イガリク協定」の受け入れにグリーンランド(自治政府)が自発的に「同意」したということである。このことは、将来的なグリーンランドにおける安全保障環境をみていく上で大きな意味を持っている。なぜなら、協定の「同意」は、グリーンランドが「自らの意思」でアメリカの軍事領域としてのポジションを受け入れたことを意味するからである。前出のヤン・ウーベアは、「イガリク協定」の意義を問うた論考のなかで、「グリーンランドは、自由意志の下でイガリク協定を締結しアメリカと同盟関係を結んだことによって、将来的にアメリカの外交政策と距離を空けることが難しくなった」(Øberg 2006: 30)と記しており、グリーンランドが自らの意思で身動きの取れない状況

へと向かっていることを示した。また、同氏は、仮に「イガリク協定」締結の是非をめぐる住民投票が行われていたら、果たしてグリーンランド住民は協定締結に賛成していたであろうか、という問いも提示している(Øberg 2006: 33)。協定の締結は、「グリーンランド住民」の選択というよりも、「自治政府」の利害得失が大きく影響していることを示唆しているといえるだろう。

この点において、前出のニコライ・ピータセンは、「広範な領域における協力関係の構築は、結果として、グリーンランドにおけるアメリカの存在感をいっそう高めることになった」(Petersen 2006: 19)として、将来的なグリーンランドにおけるアメリカの影響力の拡大を危惧している。また、同氏は、論考の結論部のなかで「イガリク協定」締結を境に、それまでの「二者関係(tosomhed)」からより複雑な「三角関係(trekantforhold/ trekantdrama)」へと進展した、と述べており、今後のグリーンランドにおける安全保障問題の舵取りの難しさを指摘している(Petersen 2006: 7-21)。

しかし、前出のオールセンは、これらの視点に対して、「過度にクリティカルなものであり、実相を映し出していない」と批判的な発言をしており、^{*ii} バランス感覚を持って論争をみていくべきだと訴えている。いずれにせよ、「イガリク協定」は、グリーンランドが安全保障領域において、

「自立的な存在」として締結した初めての協定であり、グリーンランドをこれまで経験したことのない状況へと導いている。それゆえに、今後は、この締結のインパクトを多方面から検証していくことが求められるのである。

むすびにかえて

本稿の目的は、二〇〇二年のミサイル防衛要請と二〇〇四年の「イガリク協定」締結の二つの時期にみられるグリーンランドの立場の「反転」がなぜ起こったのか、を検証することにあつた。ミサイル防衛をめぐるグリーンランドのこうした「反転」が意味するものとはいったい何か、という問いは、グリーンランドの安全保障をめぐる過去の出来事、すなわち冷戦期における「チューレ問題」に遡って検証する必要性を生じさせた。それは、グリーンランドの安全保障領域における「中心・準周辺・周辺」関係を明らかにしていくことこそ、二〇〇二年以降のミサイル防衛論争にみられる「反転」の本質的な解明につながると考えたからである。

近年のグリーンランドにおける二つの転機（二〇〇三年イチリク協定、二〇〇四年イガリク協定）は、「チューレ問題」に代表される自身の「被支配性」からの脱却という意

味において、大きな意味をもっている。一九七九年に獲得した自治権（内政の権限）のみならず、今日では、外交・安全保障面における発言権をも獲得しており、法的な次元におけるグリーンランドの「自立性」は高まっている。

しかし、「独立」したアクターではないにもかかわらず、広範な権限を獲得したグリーンランドの「影響力」が、今後の三者間をめぐる安全保障環境をどのように規定しうるのか、ピータセンが指摘する「三角関係」の未来像を捉えることは、容易ではない。さらに、「イガリク協定」締結を受けてロシア側は、グリーンランドがアメリカのミサイル防衛システムに組み込まれていくプロセスに懸念を抱いている（*Cronlandsposten* 2004d）。今後の展開いかんによっては、グリーンランドを取り巻く安全保障環境をみていく上で、ロシアのプレゼンスがより大きなものになる可能性も否定できない。今後のグリーンランドには、ますますその「自立性」と自身の戦略的／地政学的ポジションとの間で、安全保障領域の安定化を図っていくためのバランス感覚が求められるのである。

●注

*1 第二次世界大戦から冷戦期にかけてのグリーンランドには、チューレ空軍基地以外にも米軍基地が存在していた。たとえば、ナルサルスアークやカンゲルススアークなどである。しかし、今日では、チューレを残して、すべての米軍基

地が民間の空港としての役割を担っている (Taagholt and Hansen 2001: 90)。

*2 カウフマンが独断で結んだ協定であるため、同一二日に一度効力を失ったが、デンマーク本土のドイツからの解放により一九四五年五月一六日に事後批准している。

*3 注意しなければならないのは、上記で取り上げたデンマークの「核政策」は、米ソの核兵器競争から NATO の核化が起ったことよって一九五七年から取り扱われ始めたものであり、戦時中は述べられていない。しかし、米軍基地建设が直接的原因となり生まれた一九六八年の問題は、一九四一年の協定に明示されている基地建设の「防衛性」との関係からみていくことが必要となる。

*4 二〇〇七年十一月一日、グリーンランド自治政府 (Gronlands Hjemmestyre, Nuuk) イヌテック・オールセン氏 (Inuteq Holm Olsen) とのインタビュー。

*5 二〇〇七年九月一日グリーンランド自治政府 (Gronlands Hjemmestyre, Nuuk) ミニングアック・クライスト氏 (Mininguaq Kleist) とのインタビュー。

*6 二〇〇七年九月一日グリーンランド自治政府 (Gronlands Hjemmestyre, Nuuk) リスベス・イエセン氏 (Lisbeth Møller Jensen) とのインタビュー。

*7 二〇〇七年十一月一日、グリーンランド自治政府イヌテック・オールセン氏とのインタビュー。

*8 Danmarks Riges Grundlov, §19 Stk. 1. Kongen handler på rigets vegne i mellemfolkelege anliggender. Uden Folketingets samtykke kan han dog ikke foretage nogen handling.

der forøger eller indskrænker rigets område, eller indgå nogen forpligtelse, til hvis opfyldelse Folketingets medvirken er nødvendig, eller som i øvrigt er af større betydning. Ej heller kan kongen uden Folketingets samtykke opstige nogen mellemfolkelig overenskomst, som er indgået med Folketingets samtykke.

*9 内政自治法の訳文は、石渡 (1986) の訳を用いたが、一部修正した。

*10 二〇〇八年一月二五日、グリーンランドでは、自治範圍の拡張を意味する「自立 (Selvstyre)」の是非をめぐる住民投票が行われた。大方の予想通り、グリーンランドの「自立」を望む声が慎重論をおさえ、グリーンランド住民のマジョリティは本土であるデンマークからの「自立」を選択した (投票率七二%。賛成七五・五%、反対二三・五%、無効一%)。これに伴い自治法は失効し、それに代わって自立法 (Selvstyreloven) が法制化された (二〇〇九年六月二一日)。自治政府の正式名称も本土デンマークへの帰属のニュアンスが強い「Gronlands Hjemmestyre」から、より自立的な「Gronlands Selvstyre/ Kalaallit Nunaanni Namminersorlutik Oqartussat」へと変更された。しかし、外交・安全保障面や通貨等の領域の最終的な決定権はデンマーク政府にあるため、この点において自治法との違いはない。二〇〇九年八月二五日、デンマーク外務省 (Udenrigsministeriet, Copenhagen) ミカエラ・エンゲル氏 (Mikaela Engel) とのインタビュー。

*11 二〇〇七年十一月一日、グリーンランド自治政府イヌテック・オールセン氏とのインタビュー。

●参考文献

- 石渡利康(1986)『北欧の少数民族社会——その法的地位の研究』高文堂出版社。
- 川崎哲(2003)『核拡散——軍縮の風は起るか』岩波新書 八六一、岩波書店。
- 吉武信彦(1985)『デンマークの同盟外交——NATO加盟初期(一九四九～五四年)の基地問題を中心として』『北欧史研究』四号、二九一～四四頁。
- Broholt, Mikkel (2003) Den danske debat om Missilforsvaret og Thule-basen. *IIS Research-brief nr. 21* (IIS).
- DUP1 (1997a) 1941-aftalen om Grønlands forsvar. Dansk Udenrigspolitisk Institut (ed), *Grønland under den kolde krig. Dansk og amerikansk sikkerhedspolitik 1945-68*. Copenhagen: DUP1, pp.50-53.
- (1997b) Forslag til Rigsdagsbeslutning i Anledning af den i Washington den 9. April 1941 / Forslag til Rigsdagsbeslutning i Anledning af den i Washington den 9. April 1941 undertegnede Overenskomst mellem Danmark og Amerikas Forenede Stater om Grønlands Forsvar. Af Udenrigsminister Christmas Møller. Den 16. Maj 1945. Dansk Udenrigspolitisk Institut (ed), *Grønland under den kolde krig. Bilag*. Copenhagen DUP1, pp.13-23.
- Greenpeace (2001) US National Missile Defense System and the Thule Air Force Base in Greenland. <http://www.greenpeace.org/international/press/reports/us-national-missile-defense-sy> (August 10, 2008).
- Grønlands Hjemmestyre (2003a) Grønlands sikkerhedspolitiske placering. Grønlands Hjemmestyre (ed), *Betænkning afgivet af Selektionskommissionen*. Nuuk: Grønlands Hjemmestyre, pp.547-550.
- (2003b) *Offentlig Høring om USA's Anmodning om at Anvende Radar i Pituffik som led i et Missilskjold*. Nuuk: Grønlands Hjemmestyre.
- Grønlandsposten* (2004a) Den dag, verden kom til Igalliku (August 10).
- (2004b) Pituffik og missilskjoldet (August 17).
- (2004c) Grønland kan sige nej et udvidet missilskjold - Men aftalen med USA giver allerede nu reelt amerikanerne mulighed for en opgradering af Thuleradaren til brug for et begrænset missilskjold (August 12).
- (2004d) Moskva snerrer af ny forsvarsaftale (August 12).
- Heurlin, Bertel (2004) Missile Defense in the United States. *IIS Working Paper 2004/27* (Danish Institute for International Studies).
- Hjemmestyrereloven. Lov nr. 577 af 29. november 1978 om Grønlands Hjemmestyre.
- Information* (2003) Forurenedede aftaler af Kuupik Kleist og Lars Emil Johansen (Den Nordatlantiske Gruppe i Folketinget)(May 15).
- Kristensen, Kristian Søby (2004) Greenland, Denmark and the Debate on Missile Defense: A Window of Opportunity for

- Increased Autonomy. *DHS Working Paper* 2004/14. (Danish Institute for International Studies).
- Lyng, Finn (1998) *Selvstændighed for Grønland? med forord af Landsstyreformand Jonthán Moltfeldt*. Copenhagen: Arctic Information.
- Møller, Per Stig (2004a) Visioner og realiteter i dansk udenrigspolitik. Udenrigsminister Per Stig Møllers tale ved DIIS-seminar i Eigtveds Pakhus torsdag den 16. september 2004. Copenhagen: Dansk Institut for Internationale Studier, p. 7.
- (2004b) Hvad kan regeringen oplyse om status i forhandlingerne mellem på den ene side Danmark og Grønland og på den anden side USA vedrørende en eventuel opgradering af Thule-radaren? *Udenrigsminister Per Stig Møllers Besvarelse af Forespørgsel Nr. F. 60 den 26. maj 2004*.
- Petersen, Nikolaj (1998) The H. C. Hansen Paper and Nuclear Weapons in Greenland. *Scandinavian Journal of History* 23: 21-44.
- (2001) Indlæg på Det Udenrigspolitiske Nævns høring om Missile Defence - Implications for the Global Order with a Focus on Europe and Denmark. Christiansborg, 25. april 2001. Missilforsvarets implikationer for Danmark: Forsvarsfaktalen af 1951 og Grønlands rolle. Copenhagen: Folketinget.
- (2006) Dansk Grønlandspolitik med særligt henblik på den amerikanske militære tilstedeværelse: Fra stille tilsonhed til åbent trekantforhold. Jette Rygaard, K. Pedersen, A. V. Carlsen, K. Langgård, B. K. Pedersen and E. Janussen (eds), *Grønlandsk kultur- og samfundsforskning 2004/05*. Nuuk: Ilisimatusarfik/Atuaktiorfik, pp. 7-21.
- Powell, Colin L. (2002) *The Secretary of State Washington*. December 17, 2002.
- Semiotisk* (1996) USA ville angribe Sovjet fra Thule (Nr. 9).
- (2002a) Forsvarsfaktalen truer rigsfællesskabet (November 22).
- (2002b) Grønland ligeværdig partner (December 20).
- (2003a) Forsvarsfaktalen skal fornyes (January 10).
- (2003b) Normalt forhold til USA (January 10).
- (2004a) Tuusit: Ingen tvivl om Grønlands holdning (August 6).
- (2004b) Basecommander i Thule: Vigtigt, at vi er i Grønland (August 6).
- (2004c) Har Grønland en sikkerhedspolitik (August 6).
- (2004d) USA har betalt for at bruge Thule-radaren til sit missilforsvarssystem (August 13).
- (2004e) Det er hårdt at være en stat (August 13).
- Taagholt, Jørgen and Jens Claus Hansen (2001) *Greenland: Security Perspectives*. Alaska: ARCUS.
- The Nautilus Institute (June, 1999) <http://www.nautilus.org/archives/library/security/foia/DKhanen57.html> (August 10, 2008)
- Udenrigsministeriet (2003a) Fælles principerklæring mellem Regeringen og Grønlands Landsstyre om Grønlands inddragelse i udenrigs- og sikkerhedspolitikken. Ililleq, May 14,

2003.

—— (2003b) *Missilforsvar og Thule-radaren*. Redegørelse fra regeringen, Copenhagen: Udenrigsministeriet.

—— (2004) Aftalekompleks i tilknytning til opgradering af Thule-radaren. Igaliik-aftalen, August 6, 2004.

—— (2007) *Missilforsvar- Redigeret 5. september 2007*. Copenhagen: Udenrigsministeriet.

Øberg, Jan (2006) Balancer Igaliik-aftalen med fredspolitik.

Jette Rygaard, K. Pedersen, A. V. Carlsen, K. Langgård, B. K. Pedersen and E. Janssen (eds), *Grønlandsk kultur- og samfundsforskning 2004/05*. Nuuk: Ilimatusarfik/ Atuaktiorfik, pp.23-39.

(たかはし みのり／筑波大学大学院人文社会科学研究所博士課程)

Missile Defense and Greenland

From “Thule-problems” to “Igaliku Agreement”

Minori Takahashi

On December 17, 2002, the United States sent an official request to urge the Denmark government to improve the U.S. Thule Air Base in Greenland so that Thule could be part of the Missile Defense Project. Before any decision was made, discussions in Greenland and Denmark were conducted, during which Denmark took an inactive, non-progressive stance on the proposed matter. Though Greenland had shown strong opposition to the construction of a Missile Defense within her territory, she came up with a compromised decision called “Igaliku Agreement”. In a nutshell - it was an agreement which allowed Missile Defense facilities on the Thule Air Base. This article aimed to clarify the reversal of Greenland’s initial decision of refusing the U.S.’s official request in upgrading the Missile Defense facilities in 2002, but which was subsequently agreed to in 2004.

The key question articulated in this paper is how the relationship known as “Center-Periphery” was established, interpreted, and used for acquisition of needed areas within Greenland by the United States for its Missile Defense strategy. “Center-Periphery relationship” refers to the relationship that resulted through a predominantly political decision made by the United States in its relationship with Greenland, and a “predominantly” political decision made by Greenland in its relationship with Denmark. This was necessary to address Denmark’s definition of its “mastery” over Greenland; as it impeded Greenland’s ability to independently establish its own role as a participant in the Missile Defense strategy.

Prior to the establishment of a “Center-Periphery” status, the problem to any agreement was due largely to the definition of the United States as the “Center” of the security area in its relationship with Denmark and Greenland, whereas Denmark considered itself to be the “Center” based on its relationship with Greenland. As a result of Itilleq Agreement in 2003 and Igaliku Agreement in 2004, wherein Denmark took on the status of a “Semi-Periphery” relationship among the members of the Missile Defense strategy, Greenland was able to use the “Semi-Periphery” status that was applied to Denmark, to move itself to an independent negotiating position with the United States regarding the use of its territories for the Missile Defense strategy.